

定例記者会見資料
令和元年10月1日
復興政策部政策事業推進室

令和元年度復興応援品活用震災伝承業務について

今般契約を締結しました「令和元年度復興応援品活用震災伝承業務」について、報道各社にお知らせするものです。

1 経緯

東松島市は東日本大震災以後、国内外から物心様々な復興支援を頂戴しながら着実な復興の歩みを進めて参り今に至っています。

その数々の復興支援の中には、かつて被災地の向こう側で想いを込めてつくられ届けられた千羽鶴を初めとした様々な復興応援品があります。

その多くは、現在(株)橋本ホールディングスのご厚意により、ディスカバリーセンターの1室を借用し保存・展示しておりますが、経年による劣化や損傷が見えはじめています。

2 目的

震災から10年という節目を控え、東松島市と支援者との絆の証である「復興応援品」を活用した造形作品を制作し保存・伝承し、下記の目的を達成します。

- ①「被災された方々の心の復興」
- ②震災以来の「支援への感謝」の気持ちを国内外に発信し、絆交流を深める
- ③「あの日を忘れず ともに未来へ」の復興まちづくり理念のもと、復興完結への活力と防災意識を醸成

3 業務内容

- (1) 業務名 令和元年度復興応援品活用震災伝承業務
- (2) 契約締結日 令和元年10月1日
- (3) 履行期間 令和元年10月2日から令和2年3月25日まで
- (4) 契約先 合同会社コミュ

東日本大震災を契機に東北の被災地入りし、国を初めとした復興財源による補助金を活用し「心の復興」や「地域コミュニティ

の再生」など、東松島市において長きに渡り被災者に寄り添い復興に資する事業を数々実施してこられた合同会社コミュと契約を締結しました。

- (5) 内容 ①復興応援品を活用した造形作品のデザイン・制作と、復興のシンボルとして震災復興伝承館への設置

今回、合同会社コミュとともに、2020東京オリンピック・パラリンピックのロゴをデザインしたアーティスト野老朝雄(ところ あさお)氏とのコラボレーションを予定しております。

「つながる」をテーマとした作品を数々手がけているアーティストであり、本業務の目的の達成はもちろん、その価値を最大限創出できると考えます。

- ②被災された方々との震災伝承に係るワークショップ等
- ③震災伝承や被災者支援に関するイベントなどへの活用
- ④広く発信することによるシティプロモーション

- 6 その他 「復興応援品」は、震災後、(株)橋本ホールディングスのご厚意により、ディスカバリーセンターの1室で保存・展示させていただいております。

現在展示している復興応援品について取材を希望される場合は、本日以下の通りご対応いたしますので、下記担当まで必ずお申し出ください

なお、別の日程を希望される場合は、施設の都合上、必ず下記担当までお申し出ください。

日時	10月1日(火)	14時00分から15時00分まで
場所	ディスカバリーセンター(小野字鍛冶沢1-1)	